

社会福祉法人足柄緑の会 行動計画

次世代法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

目標1 育児休業取得率を男性50%以上、女性80%以上とする。

取組内容・実施時期

- 令和 8 年 4 月 ~ 育児休業に関する案内を再配付し、制度の周知に努める。男女とも育児休業を取得しやすい環境の整備を図る。
- 令和 9 年 6 月 ~ 管理職に育児休業取得に関する制度や支援について研修を行う。育児休業取得者が出た場合の業務体制の見直しを検討する。

目標2 正職員の時間外労働時間の平均を各月30時間以内とする。

取組内容・実施時期

- 令和 8 年 4 月 ~ 正職員の時間外労働時間の現状を把握する。
- 令和 8 年 4 月 ~ 事業所ごとに業務内容の見直し、効率化を図る。可能な日にノー残業デーを設定する。
- 令和 8 年 5 月 ~ マネージャー会議、所長会議、事業所会議等で進捗状況を確認する。
- 令和 9 年 5 月 ~ 毎年、マネージャー会議、所長会議、事業所会議等での進捗状況を確認していく。